

完了後の評価個表

整理番号	20
------	----

事業名	森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地域（地区）名	おおたがわ 太田川	事業実施主体	県、市町、森林組合等
関係市町村	ひろしまし 広島市ほか7市町	管理主体	県、市町、森林組合等
事業実施期間	H23年度～H30年度（8年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	本地区は、広島県の西部に位置し、西は山口県、北は島根県と接しており、南は瀬戸内海に面している。本地区の西部から北部にかけては標高1,000m級、東部には800m以上の山々が瀬戸内海に面して連なっており、中国山地の高峰冠^{かんむりやま}山を源とする太田川が大小72の支流を集め広島湾に注いでいる。 本地区の総面積254千haのうち、森林面積は196千ha（森林率77%）となっており、このうち民有林の森林面積は181千haで、本地区の森林面積の92%を占めている。 民有林における人工林の面積は73千ha（人工林率40%）で、スギが39%、ヒノキが45%を占めている。 人工林の齢級構成は5～12 齢級が57%と利用期を迎えており、安定的な木材生産への期待の高まりとともに伐採量の増加が見込まれる一方で、人工林のうち6千ha（人工林の9%）が7 齢級以下で、適正な保育・間伐を必要とする林齢にある。 また、本地区内の林道延長は1,088 千mで、公道等を含む林内路網密度は17.3m/ha となっており、このほかに林道の支派線として森林作業道が整備されているが、森林所有者の高齢化や後継者不足による森林施業への意欲減退や、造林事業の担い手不足により、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞ることが懸念されている。 このため、太田川地域森林環境保全整備事業計画を作成し、これに基づき計画的に保育・間伐等の森林施業を推進するとともに、効率的な森林施業の実施のために路網整備が必要となっている。 このため、本事業では、水源涵養^{かん}や土砂流出防止等の森林の有する公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるとともに、木材の安定供給を図ることを目的に、人工造林や保育・間伐等の森林整備及び路網整備を実施したものである。 ・主な事業内容 森林整備：3,974ha 人工造林、樹下植栽等、下刈り、枝打ち、除伐、間伐等 路網整備：7,039m 林道開設
----------	---

	・総事業費：3,191,556 千円（税抜き 2,973,887 千円） （平成 22 年度の評価時点 3,589,200 千円）
--	---

① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	令和 6 年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。 なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異は、路網整備の追加等による事業量の増加、費用便益分析で使用する労務単価や資材費等の変動等によるものである。 総便益（B） 39,550,438 千円（平成 22 年度の評価時点 36,712,815 千円※） 総費用（C） 6,677,787 千円（平成 22 年度の評価時点 5,721,707 千円※） 分析結果（B／C） 5.92（平成 22 年度の評価時点 6.41※）
② 事業効果の発現状況	・本事業で植栽されたスギ・ヒノキの成長は良好で、間伐等を行った箇所とともに健全な針葉樹林として育成されており、近隣の広葉樹林の整備とともに、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。 ・林道開設により、利用区域内森林の施業コストの縮減が図られた。地区内の木材生産量は令和 5 年度には約 140,000m³ となり、平成 30 年度の 1.2 倍に増加した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	・整備された森林は、地元森林組合及び林業に意欲のある森林所有者により、森林経営計画等に基づき適切に維持管理されている。 ・開設された林道は、管理者である市町により適切に維持管理されている。
④ 事業実施による環境の変化	森林整備の実施により、水源涵養や山地保全等といった公益的機能が発揮されるとともに、林内の明るい単層林や複層林が整備され、森林の景観が向上してきている。
⑤ 社会経済情勢の変化	本地区の林業従業者数は減少傾向にあり、平成 27 年度の 291 人から令和 2 年度は 264 人となっている。 こうした状況の中、本県では主伐・地拵・植栽を機械利用により同時に行う一貫作業や自走式下刈機を利用した下刈を実証することで、省力化も含めた低コスト再造林技術の確立を推進している。 また、本地区内では大規模製材工場が稼働しているほか、令和 3 年度より木質バイオマス発電所が新たに稼働を開始しており、木材等の安定的な供給が求められている。
⑥ 今後の課題等	森林整備は推進されてきているが、木材価格の低迷等により主伐後の再造林の実施が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する啓発等を行い、適切な資源循環整備による木材の安定供給を図る必要がある。 地元意見：（広島県） 森林整備事業の実施により、水源涵養や山地保全等の公益的機能の発揮が図られている。また林道整備によって、森林施業地までの到達時間の短縮や高性能林業機械の利用等が可能となったことで、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ生産性が向上している。

	県民からは、森林に対して山地災害の防止を期待する声が大きく、森林の有する公益的機能のより一層の発揮を図るため、効果的に森林整備を進めていく必要がある。
評価結果	必要性： 森林の公益的機能の持続的な維持・発揮を図るとともに、地域雇用の活性化に寄与できる県産材の安定供給体制の構築や持続的な林業経営の確立のためには、森林整備が必要であることから、事業の必要性が認められる。 効率性： 森林施業の集約化や効果的な作業システムの導入、路網整備等を通じた効率的な森林整備が推進されており、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。 有効性： 森林整備及び路網整備によって、森林の有する公益的機能が維持増進されているとともに、木材等生産の効率化が図られており、事業の有効性が認められる。

※平成 22 年度評価時点における数値について、消費税を含んだ数値である。

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

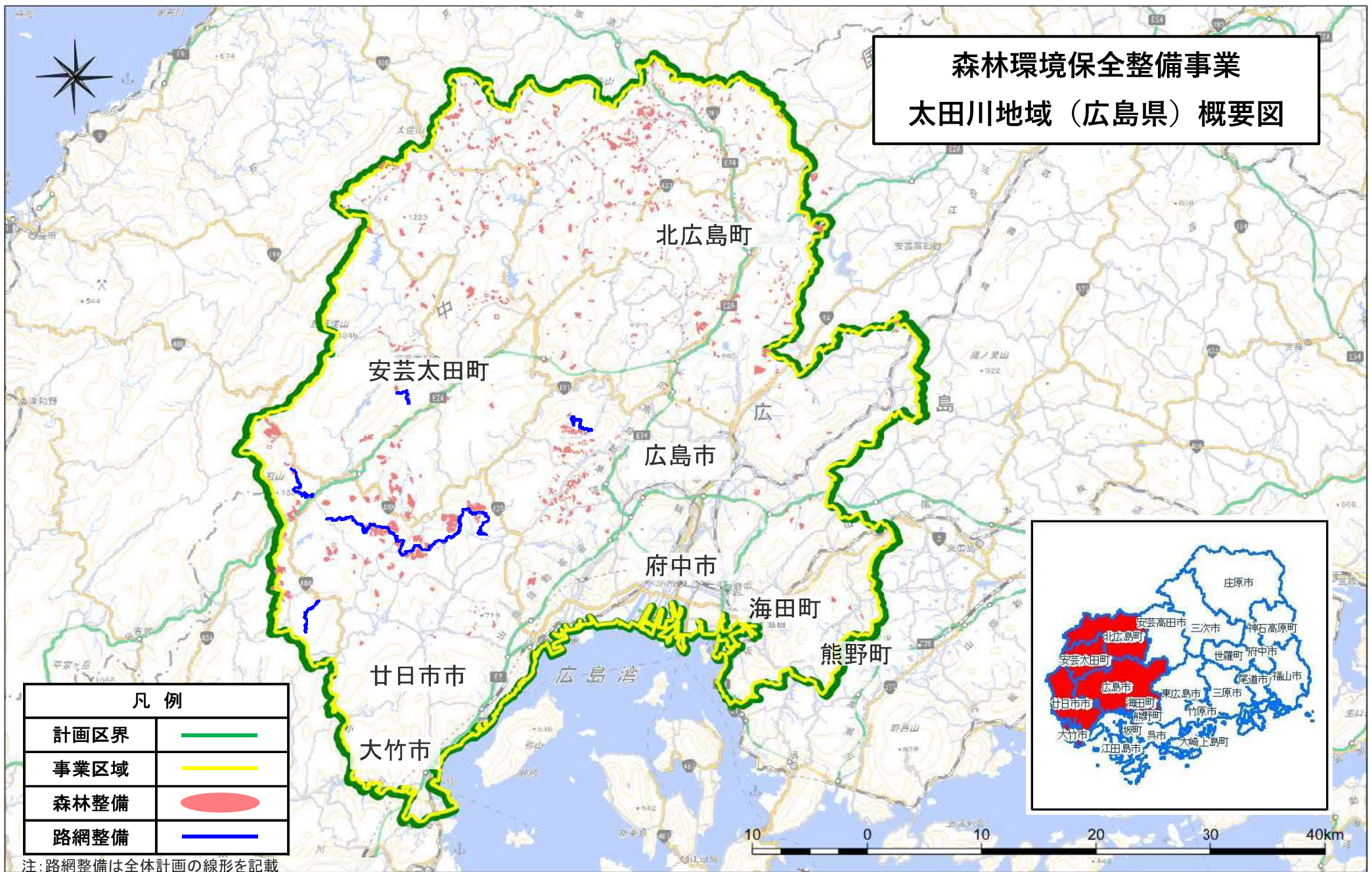
都道府県名： 広島県

地域(地区)名： 太田川

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	10,514,310	
	流域貯水便益	2,507,662	
	水質浄化便益	10,280,577	
山地保全便益	土砂流出防止便益	8,470,373	
環境保全便益	炭素固定便益	1,351,865	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	63,291	
	木材利用増進便益	41,582	
	木材生産確保・増進便益	3,902,384	
森林整備経費縮減便益	造林作業経費縮減便益	1,622	
	森林整備促進便益	2,204,429	
森林の総合利用便益	ふれあい機会創出便益	212,343	
総 便 益 (B)		39,550,438	
総 費 用 (C)		6,677,787	
費用便益比	$B \div C = \frac{39,550,438}{6,677,787} = 5.92$		

森林環境保全整備事業 太田川地域（広島県）概要図



凡 例	
計画区界	—
事業区域	—
森林整備	●
路網整備	—

注：路網整備は全体計画の線形を記載